

設備の老朽化や深刻化する人手不足を設備
投資で補おうとする中小企業を応援！！

設備投資保証

ご案内

安心の保証期間 最長25年



シンくん



タモツさん



ヨウちゃん

対象要件

設備を導入する目的

- ①増産、販売力増強のために行うもの
- ②業務効率化、省力化、経費削減のために行うもの
- ③環境対策、安全対策のために行うもの
- ④IoTやAI導入など、近代化、合理化のために行うもの
- ⑤新分野進出、事業拡大のために行うもの
- ⑥その他企業経営の大きな改善につながるものとして
行うもの

設備の対象

- ①設備等の新設、取得
- ②既存設備等の更新
- ③既存設備等の補修または
改良



山梨県信用保証協会



設備投資保証 制度概要



資金使途	設備資金又は運転資金 ただし、運転資金は設備投資に付随するものに限り、 資金使途は「運転・設備」とする。
保証金額	2億8,000万円 有担保に係る保証 2億円以内 無担保に係る保証 8,000万円以内
保証期間	25年以内(据置期間2年以内を含む)
貸付形式	証書貸付
貸付金利	金融機関所定金利
返済方法	均等分割返済
担保	必要に応じて徴求 ただし、土地・建物の取得資金の場合は原則必要とする。
保証人	原則として、法人の代表者を除いては保証人を徴求しないこととする。
信用保証料率	0.45%～1.90%

※金融機関及び当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともあります。